

自由人権協会大阪・兵庫 支部総会記念講演

「冤罪を生む構図」～厚生労働省村木事件を中心に～

志布志事件, 足利事件, 村木事件…。近時, あってはならない冤罪事件が次々と明るみになっています。無罪の推定が働き, 被告人の人権が保障されているはずの日本の刑事司法で, どうしてこのようなことが続くのか, 裁判所, 検察・警察, 弁護士という刑事司法の担い手に問題はないのか, 導入された裁判員裁判は, 冤罪を防止する切り札たりえるのか。

辣腕の刑事弁護士であり, 最近では村木事件の弁護人として無罪判決を勝ち取った弘中淳一郎弁護士に, 冤罪を生む司法の構造と, 打開への途をお話いただきます。

ふるってご参加ください。

<弘中 淳一郎 氏 プロフィール>

東京弁護士会所属

1968年 東京大学法学部卒業

1970年 最高裁判所司法研修所修了(22期)

2004年 法律事務所ヒロナカ開設

主な出版物に

「検証医療事故」(1990年、有斐閣)

「薬害エイズ事件の真実」(2008年、現代人文社)

等がある。

- 日時:2011年5月21日(土)
14時30分～16時30分
- 講師:弘中 淳一郎 氏
- 会場:大阪市立総合生涯学習センター
第1研修室(大阪駅前第2ビル5階)



<最寄駅>

JR東西線・北新地駅

JR・大阪駅 阪急・阪神・梅田

地下鉄・西梅田・梅田・東梅田

<住所>

〒530-0001

大阪市北区梅田1-2-2-500

大阪駅前第2ビル5,6階

Tel:06-6345-5000

主催 : 社団法人自由人権協会大阪・兵庫

入場無料・予約不要

http://www.ki.rim.or.jp/~jclu_oh ◆ E-mail : jclu_oh@ki.rim.or.jp ◆ Tel : 06-6364-3051 / Fax : 06-6364-3054